

【現任者研修Ⅰ受講者の皆様へ】

令和7年度 生活支援コーディネーター現任者研修Ⅰ
事前課題の送付・提出方法についてのご案内

以下は「令和7年度 生活支援コーディネーター現任者研修Ⅰ」の受講者にご対応いただく事項になりますので、必ず受講者本人にお渡しいただきますよう、お願いいたします。

※この文書は以下 URL からダウンロードいただけます。

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/lsc-kensyuu/index.html>（東京都社会福祉協議会ホームページ）

1 事前課題について

本研修では募集要項に記載の通り、单元ごとに事前課題があります。

事前課題については、E メールにて、東京都社会福祉協議会(以下「東社協」という。)から受講者へ、直接送付いたします。受講者には設定された提出期限までに、事前課題を E メールにて東社協へ直接ご提出いただきます。

(1) 单元1の送付・提出

7月17日(木)以降、以下＜事前課題送付・提出用Eメールアドレス(東社協)＞から「受講者アドレス」宛に、**单元1(8月22日開催)に係る事前課題**を送付いたします。7月22日(火)になってもメールが届かない場合には、お手数ですが「3 問い合わせ先」までご連絡ください。

＜生活支援コーディネーター研修用Eメールアドレス(東社協)＞

tokyo-seikatsushien@tcsw.tvac.or.jp

(2) 单元2～6に係る事前課題について

单元2～6に係る事前課題や事前課題に関するお知らせも、单元1と同様に「受講者アドレス」宛に、研修1か月前を目安に送付します。なお、事前課題を課さない单元についてはその旨をお知らせいたします。

(3) 欠席单元の事前課題について

事前課題メールは欠席の有無にかかわらず送付いたします。单元によっては、欠席される受講者についても、事前課題をご提出いただくことがございますので、予めご承知おきください。

2 その他

- (1) ご提出いただいた受講者 E メールアドレスについては、「令和 7 年度 生活支援コーディネーター現任者研修 I」に係る事前課題の送付及び研修当日に関するお知らせ及び今後の研修のお知らせ以外には使用いたしません。
- (2) <生活支援コーディネーター研修用 E メールアドレス(東社協)>は、事前課題の送付及び研修当日のお知らせ専用のメールアドレスです。事前課題の内容を含め、本研修に関するお問合せについては、以下問い合わせ先までお願いいたします。

3 問い合わせ先

東京都社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉担当（瀬尾・西嶋・鈴木）
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸 1-1 飯田橋セントラルプラザ 5 階
電話 03 (3268) 7186